

[平成15年 決算審査特別委員会(企業会計)]-[09月24日-06号]-P.119

◆青山圭一 委員 私は、通告をしておりました3点について、市内及び多摩区の雨水対策については建設局長、水道事業、工業用水道事業については水道局長、公営企業経営の健全化については財政局長、そして交通局長、最後に副市長にも質問の流れによっては伺いたいと思います。

まず、市内そして多摩区の雨水対策についてですけれども、事前のやりとりで一定の理解をいたしましたので、今回は要望にさせていただきたいと思います。まず多摩区についてですが、登戸・登戸新町地区においては平成元年からこの雨水対策を鋭意やっているということでございますので、引き続き取り組みをしていただきたいと思います。また、宿河原地域についても今年度から始めたということでございます。それから、長沢地域についてですけれども、東長沢交差点付近の浸水対策について、生田高校入口交差点及び市道長沢75号線の平瀬川支川へ流入する既設管の改良の検討を、平成16年度からどうも始めるようでございますので、この長沢地域の2地域については以前から地域住民の方の要望も非常に強いところでありますので、ぜひこちらについては取り組みをしっかりとやっていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは質問させていただきます。水道事業、工業用水道事業についてでございますが、平成14年度の水道事業、工業用水道事業の決算について伺います。平成14年度2月に、川崎市水道局水道事業と工業用水道事業の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び関連業務を行う財団法人の川崎市水道サービス公社の出納その他の事務の執行について、包括外部監査の結果報告が示されました。これまでの取り組みと今後の見通しについて具体的に伺いたいと思います。

また、平成14年度川崎市公営企業会計決算審査意見書の水道事業会計に対する所見では、「今後の事業経営は一段と厳しさを増すものと予測されるので、人件費等の経費の節減、事業の改善など更なる事業の効率的運営に努めるよう望む」とされております。平成14年度までの取り組み状況と今後の取り組みについて具体的に伺いたいと思います。以上です。

◎持田一成 水道局長 包括外部監査の結果報告への取り組み等についての御質問でございます。初めに、平成15年市議会第1回定例会予算審査特別委員会で御指摘のありました4点の取り組み状況について申し上げます。まず退職給与引当金でございますが、水道事業会計では、平成16年度から平成20年度まで年額、現行の10億8,000万円の費用を計上し、また工業用水道事業会計では、年額1億7,000万円の費用を新たに設定をいたしたところでございます。

次に、固定資産管理でございますが、公舎につきましては平成16年度を目途に平間公舎4棟を残し、その他の公舎は廃止する計画であります。遊休土地につきましては、引き続き公募売却を行い、平成15年度は2件、約2億円での売却を予定しております。なお、売却に適さない用地につきましては、駐車場として有効利用を検討しているところでございます。

次に、貯蔵品及び薬品の管理でございますが、貯蔵品につきましては適切な計画に従った調達を行うとともに、不用貯蔵品は速やかに廃棄をいたします。さらに、平成16年度から請負工事での支給材制度を改め、材料を業者持ちとする設計にいたします。また、薬品

につきましては引き続き適正な管理を行ってまいります。

最後に契約事務でございますが、電子入札につきましては、平成16年度から川崎市のシステムを使用する予定であります。入札制度のモニターにつきましては、平成15年度から指名業者数が限定される業種について実施しております。

次に、事業の効率的な運営の取り組みについての御質問でございますが、これまで水道施設運営の無人化や交代勤務体制の見直し、設計部門、水運用部門の統合などを進めまして、平成15年度に給水部と浄水部を統合し、4部体制から3部体制に改め、組織のスリム化を行ってまいりました。また、排水処理業務や水道料金業務の機械化と委託化を促進し、平成8年度から平成15年度までに157人の職員定数の削減を行ってまいりました。さらに、財政面におきましても神奈川県内広域水道企業団の受水費を年間で約17億円の削減をしてまいりました。

今後は最大の課題でございます給水能力の見直しに伴う施設規模の縮小、営業所の統合によるセンター化、工事体制の一元化などを中心に検討を進め、水の需要や社会状況の変化に的確に対応できる事業規模と柔軟な組織の取り組みを進めてまいります。また、水需要の低迷で水道料金収入の減少傾向が続いておりますので、収支の改善を図るためのより効果的な取り組みとして、予算編成時における枠配分方式を実施し、建設改良費や事業費用の抑制に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 包括外部監査で示された退職給与金の繰り入れや、あるいは固定資産の売却など、一定の取り組みについては評価がうかがえると思います。特に工業用水道については今まで退職給与引当金は繰り入れはしていなかったということで、平成16年度から平成20年度まで1億7,000万円繰り入れるということです。これは費用収益対応の原則から望ましいことであるというふうに思いますので、しっかりとこちらについては注視をしていきたいというふうに思います。

答弁でいただきました今後の最大の課題である給水能力の見直しに伴う施設規模の縮小、営業所の統合によるセンター化についての取り組みですけれども、具体的に今後の事業計画とスケジュール、そしてさらには財政効果についてもどのように考えられているのか、見解を伺いたいと思います。

◎持田一成 水道局長 今後の具体的なスケジュールと財政効果についての御質問でございますが、初めにスケジュールについてでございますが、現在の給水能力1日当たり約98万立方メートルを80万立方メートルに削減する給水能力の見直しにつきましては、近年の水需要動向に基づく長期的な予測を平成16年度に実施し、平成23年度に予定されております神奈川県内の水利権水量の見直し時期を目途に計画を策定することになります。営業所のセンター化につきましては、市民サービスの低下につながらないように、窓口業務の効率化や工事部門の一元化が前提条件となりますので、一定の期間が必要になるものと考えております。

次に、財政面での効果でございますが、水道事業費用の中では老朽施設の更新に必要な建設改良費が大きなウエートを占めてまいります。中長期展望で検討いたしましたすべての水道施設の更新費用を資産データによる水道施設の平均耐用年数で除しますと、現行の

施設と同規模の施設を維持するためには年平均で120億円の投資が必要となります。しかしながら、給水能力を見直すことにより施設の統廃合、効率的な施設運用も可能になることから、その方策に着手するとともに、施設運用上の耐用年数を見直すことにより更新費用を削減し、年間投資額を年平均80億円の抑制をしております。この80億円を水源整理等施設を整理、統合することにより、仮に20%の水量を抑制した場合、年間16億円の削減が可能になるところでございます。給水能力見直しに当たりましては、老朽施設の整理、統合を優先して行いまして、維持管理費や人件費だけでなく、この建設改良費の大幅な削減が図れるものと考えているところでございます。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ありがとうございます。給水能力見直しについて、平成16年度に近年の水需要動向を予測し、計画を進めるということでもあります。また、営業所のセンター化についても、一定程度の準備期間がかかるものであるが、取り組みをするということでもありますので、ぜひ早期に効率化に向けて取り組みを期待し、また注視をしてまいりたいと思います。

またさらに、老朽施設改良費についてでありますけれども、更新費用を見直し、年間約80億円に抑制をしていると。この120億円かかるものを80億円に抑制し、さらに80億円の維持管理費についても施設の整理、統合によることによって、例えばということではあります。20%削減した場合、16億円の削減ということも数字として具体的に示されたわけでございます。ですから、少なくともこれ以上は削減をするように、経営者として頑張りたいというふうに思います。こちらにつきましては、決算ということもありますので、注視をして、またの機会に質疑をしてまいりたいというふうに思います。

それでは最後に、公営企業の健全化、全体的なものについて伺いたいと思います。

まず、財政局長に伺います。昨年、川崎市行財政改革プランにおいて公営企業経営の健全化が示されましたが、行革プランによりますと、「地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮しながら、公共の福祉を増進するよう運営されなければならないため、その経営は独立採算制を原則とし、例外的に総務省通知による繰出し基準により、当該企業の一部の経費に限って一般会計等が負担することとしています。したがって、繰出し基準に基づく一般会計等が負担すべき経費を除いて、独立採算により経営を行うこととなりますが、実際には、各地方公営企業へ基準外の繰出しを行っているのが現状」とあります。一定の方針に基づいて具体的な見直しに取り組むというふうに行革プランの中ではうたわれております。

そこで、これまでの経営健全化に向けた各会計の取り組み状況と今後の見通しについて、全体的に伺いたいと思います。そして、今決算審査をしております6つの公営企業の決算状況をよりの確に把握するためには、決算書と一緒に連結財務諸表等のようなものを提示し、公営企業全体の経営状況を経年的に明らかにすることが、この公営企業会計全体としての経営健全化に向けた取り組みとして、一つの資料として、また指標として必要ではないか、このように思うわけでございますが、財政局長の見解を伺いたいと思います。

◎榎澤孝夫 財政局長 公営企業経営の健全化についての御質問でございますが、地方公営企業は基本的に独立採算制の原則により、一定の財貨またはサービスを継続的に市民に

提供することを目的として事業を行うものでございます。しかしながら、一般的に公共性が極めて強い地方公共団体によって経営されているために、企業ベースには乗らないような事業でも、公共的な必要から実施しなければならない場合もあり、それらの経費については独立採算の枠から外し、一般会計等において負担すべきこととされております。したがって、従来から総務省通知で示された地方公営企業会計繰出金以外の繰出金では、その縮減に向けた取り組みを進めてきたところでございますが、昨年策定した行財政改革プランの中では、その方向性を改めて確認するとともに、その取り組みの強化を図っているところでございます。行財政改革プランに基づく初の編成となりました平成15年度予算におきましては、病院事業会計に対する看護職員宿舎運営経費補助金の廃止や、自動車運送事業会計に対する償却費等補助金の段階的削減への着手などによりまして、2億7,000万円余の削減の効果をおさめております。今後につきましても、各公営企業が内部管理経費の削減などによる徹底した経費削減努力や受益と負担の適正化に向けた取り組みを実施し、その財務体質を強化するよう促してまいりたいと考えております。

次に、公営企業の連結財務諸表につきましては、既に平成12年度決算分から公表しているところでございますが、それは普通会計にそれ以外の特別会計及び企業会計を加えた全会計ベースの一部という位置づけでございます。現在は市全体の財政状況をストック面から明らかにすることを目的に、総務省から示された基準に準拠して整理を行っておりますが、今後につきましても企業会計分のみを単独で公表するのではなく、すべての作業が終了した段階で全体を明らかにしてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ありがとうございます。公営企業経営について、各企業のそれぞれの自主性に任せるということでありまして。また、この6つの会計についてのいわゆる連結財務諸表等のようなものでありますけれども、12月に一般会計と一緒のものをつくっているの、そちらで判断してくださいと、こういうことでもありますけれども、この決算が終わってから12月の議会があるものですから、なかなかその全体像としてちょっと見えにくいのではないかという思いで質問をさせていただいたんですが、この6つの会計について、じゃ、前年度と比べてどうだったというものをわかるような指標というのは、私は必要なんじゃないかというふうに思いますので、そちらについては検討していただきたいというふうに思います。これは12月の一般会計、そして特別会計、公営企業会計、全部のものを経年比較すればそれまで、というふうなことだとも理解しますけれども、せつかくこういうふうな形で決算をやっておりますので、何らかの形で全体像が見れるものがあればなというふうに思いましたので、質問をさせていただきました。

続きまして、行革プランにも一定の方針に基づいた見直しを図っていくというふうに、この公営企業全体について指摘をされているわけでございますけれども、具体的な見直しに向けたスケジュールとプランについては、全体としてはどう考えているのか、再び財政局長に伺いたいと思います。

◎榎澤孝夫 財政局長 見直しに向けたスケジュールの御質問でございますが、地方公営企業の経営に当たっては、公共性の確保とともに企業の経済性の発揮が強く要請されており、そのために自主独立性を付与されております。そうしたことから、見直しに当たって

も各企業が主体的に、行財政改革プランの趣旨に沿って財務体質の強化に向けた取り組みを行うよう、継続的に促してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 局長の御答弁では、特に公営企業についてはそれぞれの公営企業の責任者、それぞれの局長の経営努力にある種一任して、そちらの取り組みを尊重する、こういうことだというふうに理解をしました。

そこで、交通局長に伺いたいと思うんですけれども、新聞等、あるいは代表質問等、あるいは各委員の質問でも出ておりますけれども、敬老特別乗車証に関連して伺いたいと思いますが、平成14年度も交通事業会計に対して、一般会計より多額の繰入金により、何とか交通事業会計は収支を合わせているのが現状かと思えます。極めて厳しい運営であると思えますけれども、そうした中、今申し上げましたように市長が敬老特別乗車証を見直し、ワンコインを導入した場合、さらに経営が悪化するのではないかというふうに懸念をされているところであります。こうした見直しによる収支については、今も申し上げましたように各委員、あるいは各会派からも質問が出ておりますけれども、バス利用の際に支払う100円のほかに、普通運賃との差額については一般会計からの負担を前提として協議をしているようであり、直接的には影響はない、このように交通局長は認識しているように思いますが、ワンコイン方式を採用した場合の需要によっては、さらに経営が厳しくなるのではないかというふうに思います。

平成14年度の決算額は約157万円の赤字ということでもあります。これは多額の一般会計からの繰り入れのほか、交通事業に係る退職給与金についても、繰延勘定という、退職給与金を支払っているにもかかわらず、その期の費用には計上しない、例外規定ということで5年間費用を先送りにする、こういう非常にすばらしいというか、ある種テクニックを使って収支を合わせている、こういう状況があるわけでございます。ちなみに平成14年度だけでも約5,000万円の費用を繰り延べていることになるわけでもありますので、これが当期の費用にしますと、一どきに5,000万円弱の赤字になってしまう、こういう状況であります。

また、今後、平成15年度から平成20年度までの退職者数が約180人、合計退職金額は約47億円ということも考えますと、これはいただいた資料から試算をしたんですが、今日見直しが言われております敬老特別乗車事業の見直しによっては交通事業の存立にもかかわるのではないかと、このように思うわけでございます。一般会計からの負担を前提として、直接的な影響はない、このように考えている場合ではないというふうに思うわけでもあります。交通局としてこの敬老特別乗車事業の見直しについてさまざまな場合を想定して、具体的なプランを事業局の責任として示すべきと考えます。先ほどから財政局長の答弁にもありますように、とにかく事業局にその経営については任せるという趣旨のお話をしていると思えますので、やはり事業局が主体となって、今後のこの交通事業会計についてのあり方というのを、今申し上げたようなことも勘案して、この敬老乗車証についての見直しがされるのであれば、いろんな場合を想定して局としての見解を示すべきではないか、私はこのように思いますが、局長の見解を伺いたいと思います。

◎石井二郎 交通局長 敬老特別乗車証の見直しによるバス事業への影響とその対応についてでございますけれども、ワンコイン方式を仮に採用いたしました場合、御利用の際に

お支払いをいただきます100円のほか、普通運賃との差額につきましては一般会計からの負担を前提として協議をしておりますので、制度の上での直接的な影響はないというふうに考えております。しかしながら、利用状況の動向によりましては大変大きな影響を受ける可能性ももちろん考えられるところでございます。したがって、御指摘のように、さまざまなケースを想定して影響度合いを検討する必要があるものと認識をしておりますが、現時点ではまだ制度の内容が確定をしていないということもございますので、はっきりとした利用動向の推定は難しいところでございます。今後、関係局との協議を急ぎますとともに、他都市の制度等も調査しながら、制度内容が明確になりました段階で、できるだけ早期に影響の把握を行って、対応については考えてまいりたいというふうに存じます。以上でございます。

◆青山圭一 委員 制度的には問題ないということで、制度内容が明確になった段階で、できるだけ早期に影響の把握を行ってまいりたいということでありまして、制度内容が明確になったら遅いんじゃないかと思うんです。さまざまなケースを想定して、影響度合いを検討する必要性は認識をしているような感じもするんですけども、早急にこの敬老特別乗車証の見直しによる影響を精査し、事業者としてのスタンスを明らかにし、利用者にとって利用しやすい制度となるように検討していただきたいというふうに思うわけですけども、一方的な敬老特別乗車証にかわる一般会計からの繰出金削減だけでは、利用者にとってもバス事業の運営にとっても負担が増加するのみであると思います。制度の見直しの必要性については、私自身も認識はいたしますけれども、十分なシミュレーションをぜひしていただきたいと思います。

平成14年度の事業に対しての繰入金も17億6,800万円ということでありまして、私どもの会派で質疑をさせていただいた答弁によりまして、平成15年度では約18億1,000万円繰り入れがされているということでありまして。そして、仮にワンコイン方式で単純計算した場合には、繰出金が半額程度に減少されるというふうに代表質問の答弁ではされているわけでありまして、果たしてその繰出金が減った分だけちゃんとお客さんが乗ってくれるか、こういうことが一番心配なのであります。交通局長の立場としては、一般会計からの繰り入れをもらうという立場ですので、余り主張もしにくいところだというふうに思いますけれども、先ほども申し上げたように、とにかく交通会計の事業は本当に大変なんですね。平成11年度から平成20年度までの退職者数で見ても341人いて、この10年間で、約94億円の退職金が出るというふうなことで、この平成15年度も12億円の退職金が支払われて、そのうち経費に算入するのは8億円だけで、4億7,000万円は先ほど申し上げましたように、退職給与引当金繰延勘定という非常にわかりにくい規定を使って費用を繰り延べてしまう、こういうテクニックをするわけでありまして、私は、こういう交通会計の厳しい決算の状況ということを十分に踏まえて、いろんな場合を想定して、交通事業についてもしっかりと経営が成り立つような、そして市民にとっても利用がしやすいような、そういう立場で、一方的にこの金額を削減しますという押しつけるようなやり方ではなく、取り組みをこれから検討していただきたいと思いますが、副市長の見解を最後に伺いたしたいと思います。

◎東山芳孝 副市長 自動車運送事業会計につきましてのお尋ねでございますけれども、自動車運送事業会計は大変厳しい環境にありますことは私もよく認識をしております。また、高齢者の特別乗車証の関連につきましても、制度上ではプラスならペイできるということになるわけですが、実態論とすれば、利用者がどのように変わっていくのかということも危惧される面もあるわけでございますけれども、いずれにいたしましても市の方の行財政改革プランというものもございます。そういった趣旨に沿いましていろいろ検討していくわけでございますけれども、自動車運送事業会計の公共交通機関としての重要性は十分に認識しているところでございますので、今後、管理者が中心となっていていろいろ取り組んでまいりたいと思っておりますけれども、私どもとしましても全体的な観点なども含めまして、今後前向きに検討していきたいと考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 今私が申し上げました経営状況が厳しいということを十分精査しまして、ただ単に繰出金を削るという観点だけでなく、総合的な観点で、ぜひこの件については検討していただきたいと思っておりますし、局長としてもしっかりとした社長としての手腕が問われるわけでございますので、よろしくお願いをしたいと思っております。以上です。